

くらし・福祉を
ささえるまちへ



子育て応援します



北野 のり子だより

市会議員団控室 ㉞740-1811

日本共産党川西市委員会

川西市平野2-1-3

㉞792-2164

北野のり子の活動をお知らせ
しています。

2012年第一回定例市議会は、2月22日～3月26日までの34日間の会期を終えました。この定例市議会では、2012年度の施政方針や予算編成に対し、日本共産党議員団は、住田由之輔議員が総括質問を行いました。また、予算案を審査する特別委員会では、施策ごとの予算について審査しました。私は、3月5日(月)に一般質問を行いました。主な内容についてご報告させていただきます。

1. 消防力の強化を図るべきについて

3月議会の報告

【質問】(1) 平野地域で発生した火災について
今年一月、平野地域で発生した火災では、放水量が一時的に低下し、出火建物2階に届いていないことを目の当たりにした付近住民の方より不安の声がっています。一時的に水圧が低下したことについて。

【回答】 一時的に2基の消火栓を使用したことで放水量が低下しました。しかし継続した消火活動が途切れることはなかった。

東日本大震災から一年が経過。巨大な地震・津波と原発事故という未曾有の災害をおとして、改めて防災・安全のまちづくりをどう進めるかが問われ、災害に遭遇した際、救急活動に携わる強い使命感に支えられた自治体職員、消防など公務労働の果たす役割が大変重要だと実感しています。そこで地域の防災の要である市の消防力強化を図る考えについて質問いたしました。

【質問】(1) 東久代地域で発生した火災について
水圧不足及び鎮火に時間がかかった原因。

【回答】 二口の追加放水を行うところと一時に放水量の低下が生じたため追加放水を行う他の放水体制に切り替えた。防火水槽の水量は、管轄する消防隊が定期的に調査を行っており満水状態であった。

本件火災は、17時51分に出動、鎮火状況については23時36分と記憶している。消火活動に要する火災においては、消防隊の消火活動によりこれ以上火勢が拡大しないと判断する時刻を火勢鎮圧時刻と定義付しており、本件火災の火勢鎮圧時刻は20時27分。この度の出火建物は3階建てであったことや類焼面も存在したことから残火整理等に時間が要した。鎮火時刻は、現場最高指揮者が23時36分鎮火と判断。

【質問】火災時は、大量の水量が必要であり、初期消火活動がその後の消火に与える影響が大きい。配水管の口径が大きいほど、消火栓の放水水圧・放水量が確保できることから150mm以上にすることを検討すべき。

また、市内全域、同一圧力で水量を確保し消火活動に支障がきたさないよう整備すべきではないか。

【回答】 水利は、消火栓が第一、第二が防火水槽、第3が河川、ため池等の水を使用して消火活動にあたる。消防の消火栓については、作戦や戦術のオプションをもっている。上下水道局の水道については、それに対応出来る消火栓数を確立している。消防機関との連携について、今回の火災の事案を教訓により密接な協議を重ね消火栓等の改良を重ねて行く。

【質問】消防職員及び消防団員の充足を図る考えについて。

【回答】 条例において消防部局の職員145人、消防団員148人と定めており、条例定数の充足と構成確認の能力向上を図ることで地域の消防防災に支障なく対応できるものと考えている。その達成に努めている。

【質問】消防水利の充足について。

【回答】 消火栓及び防火水槽の充足率は概ね83%。増設計画については、水利に関する基準を消防庁が勧告しており当該基準に基づいて整備をしている。



国が示す、消防力の整備指針に基づく市の消防職員の充足率は、64.9%、団員数は、49.6%です。住民の命や財産を守る責務を全うするためにも人員を増やすべきです。また、地震等で発生する市街地延焼火災に備えた自然水利(河川、池等)の確保や耐震性防火水槽の整備。狭隘な道路への対応についても道路の最新状況を把握すること等、被害軽減に努めるよう求めました。



2. 就学援助支援制度の拡充について

2010年度の文部科学省の子どもの学習費調査によると公立小学校では、学校教育費が平均年間5万6020円、公立中学校では、平均13万8040円かかっていることを明らかにしています。教科書以外の図書費、学用品費、実験実習材料費、教科外活動費、通学費、制服、通学用品費、修学旅行・遠足・見学費、学級・児童会・生徒会費、PTA会費などで、学校教育のために、各家庭が支出した経費です。学校生活のためには、それ以外に給食費もかかり保護者の負担は相当額になります。この間、景気の悪化によりリストラや就業環境の変化、ひとり親家庭の増加で家計の減収が深刻化するもとで貧困と格差が広がり「就学援助」の受給者が急増しています。そこで援助の内容の充実を求め質問しました。



【質問】 利用状況について。

【回答】 平成22年度の就学援助制度の利用数は、小学校では生活保護世帯とそれに準ずる世帯の対象者を合わせて1249人、中学校では688人で、合計1937人です。義務教育対象者合計1万3240人の14.6%になります。



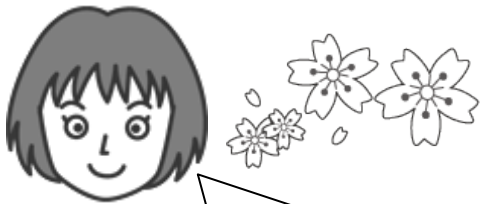
子どもの7人にひとりが貧困です。

【質問】 制度の周知について。

【回答】 案内文章が保護者の手に届くよう小中学校とも新生一年生にあつては、入学説明会、本年度は、3月第一金曜日に行っている。新2年生以上にあつては1学期の始業式の日に学校を通して全家庭に配布するようにしている。また、配慮が必要な場合は、各家庭の経済状況や家庭の状況等を踏まえ子どもの気持ちに十分配慮しながら個別に案内をしている。

【質問】 体育実技用具類、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費も対象にするべきではないか。また、中学校の給食費補助を検討すべきではないか。

【回答】 財政に大きくかわりまた近隣市町においても生徒会費、PTA会費、クラブ活動費を支給している市町はない。また、体育実技用具費や給食費補助については、近隣市町では尼崎市の柔道着の支援を除いて体育実技用具費の補助対象となっていない。なお体育実技用具は小中学校の教育課程や児童生徒の選択教科等によって違いがあり現状では補助対象とするのは難しいと考えている。さらに中学校における給食費補助について、本市はミルク給食代金全額を支援している。市の財政事情からさらなる追加助成については困難であると考えている。



なによりも担任の先生が、児童、生徒に生活困難な家庭があれば制度を紹介することが大事ではないでしょうか。



クラブ活動は、ユニホームや遠征先への交通費等、けっこうお金がかかるものです。親の経済状況を気にして部活動を諦める子もいるという実態を直視して欲しいと思います。

2010年から国では、クラブ活動も教育の一環と位置づけ内容を拡充しているのだから市でも組み入れるべきです！

芦屋市、西宮市、尼崎市では、卒業アルバムなどの経費や中学校給食のない芦屋市は、生活保護世帯のみで食費補助費が年2万900円も出ています。川西市もぜひ、内容を拡充し、すべての子どもの教育を受ける権利をしっかり守っていただきたいと思います！

【質問】 所得基準を見直す考えについて。

【回答】 所得基準として全国統一の生活保護世帯の所得基準を基にその何倍までを対象にするかは各自治体で設定されている。本市では現在、生活保護世帯の所得基準の1.25倍までの世帯を準要保護世帯の対象としている。基準の倍率を上げれば援助の対象者は増え、支給額

が増加する。本市の財政状況や国の景気動向の不透明な状況から大幅な対象拡大は困難である。将来的な対象者数の傾向と支出額の傾向を慎重に見込み対応させていく。

市政報告会のお知らせ

* 4月21日(土) 緑台公民館 午後1時半~

* 5月12日(土) 土谷コミュニティホール

午前10時~

吉見秋彦兵庫6区国政委員長もお話します。